

大田市告示第161号

一般廃棄物処理手数料の収納事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項及び大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例（平成17年大田市条例第124号）第23条第4項の規定に基づき、歳入の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法第243条の2第2項の規定により、告示する。

令和6年11月8日

大田市長 楫野弘和

1. 委託の相手方

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

ダイレックス株式会社

2. 委託した公金事務に係る歳入等

一般廃棄物処理手数料収入

3. 指定日

令和6年11月8日

4. 委託日

令和6年11月8日

5. 委託期間

令和6年11月8日から令和7年3月31日まで